

令和元年（2019年）11月6日

学際研究の成果により旧柏倉家住宅が国の重要文化財に ～建築学・人文社会科学・文化財科学による共同研究～

【本件のポイント】

- 学際研究（永井康雄教授 [建築史・工学部担当]、岩田浩太郎教授 [古文書・人文社会科学部担当]、門叶冬樹教授 [炭素C14年代測定・理学部担当]）により歴史的建造物の建築年代や増改築の経緯が解明され、文化財的な価値が科学的に立証された。
- 文化財保護法改正に伴い、文化財を保存・活用して地域の活性化に繋がっていくことや地域の歴史・文化の継承に役立つことが期待される。
- 県内の国宝・重文指定は、平成21年に旧鶴岡警察署の指定以来10年振り、今回で30件目。11月21日に中山町で記念シンポジウムを開催。



【概要】

中山町に所在する旧柏倉家住宅について、建物の構造や平面、意匠などに対する建築史的な調査、C14年代測定による建築部材の年代測定、同家に伝来した膨大な古文書の整理・解読など多角的な観点からの調査研究を山形大学の研究チームが実施した。その結果、18世紀前半から現在に至るまでの屋敷地や屋敷を構成する建物の変遷（建て替えや増改築など）について詳細が明らかになり、現存する建物の建築年代を確定することができた。

今回の分析で、旧柏倉家住宅は江戸時代以来の上層農家の形式を継承しつつ、明治期に大地主として発展した南東北地方の上質な農家建築として価値が高く、敷地内には当地方の生活様式を伝える附属建物も良好に残っていることも明らかとなり、令和元年9月30日付で国指定の重要文化財となった。現在、旧柏倉家住宅は中山町の所有となっており、町では将来のまちづくりの要の一つとして保存・利活用が期待される。

【背景】

柏倉家は江戸時代には村山地方で最多級の紅花を栽培した豪農で、明治期には大地主として成長した。その一方で、様々な社会事業を通して地域社会に大きく貢献した。平成29年4月に柏倉家から中山町に建物（昭和55年に山形県指定文化財）および敷地が寄贈され、町では文化財として大切に保存するとともに、地域活性化に寄与する貴重な資源として利活用することとした。

山形大学工学部と中山町は平成29年6月に包括連携協定を締結し、旧柏倉家の文化財的な価値を再評価する取り組みを開始。調査では、建築史学や地域の建築専門家のみならず、人文社会科学や文化財科学との学際研究チームを結成し、多角的な観点から総合的な調査を実施してきた。

【研究手法・研究成果】

建築史学では建物の平面構成・建築技法・装飾などの様式的な観点から、人文社会科学では古文書の整理・分類・解読などの観点から、文化財科学ではC14年代測定による建築部材の科学的な年代測定を実施した。

その結果、これまで必ずしも明確でなかった旧柏倉家住宅を構成する建築物の建築年代を全て特定することに成功。柏倉家が当地に居を構えた時代に近い18世紀前半から現在に至るまでの屋敷・建物の変遷を解明することもでき、当地方における上層農家の生活様式を伝える貴重な文化財であることを科学的に立証した。

【今後の展望】

山形県には数多くの文化財建造物が残されているが、学術的な研究がなされていないものが多々ある。学際的な研究・調査をすることにより、多くの文化財の価値が再認識でき、地域活性化の貴重な資源となりうる。

お問い合わせ

学術研究院教授 永井康雄（建築・デザイン学科担当）

TEL 023-628-4238 メール y-nagai@e.yamagata-u.ac.jp